

# 「豊かさ」の終焉、「よりよく生きる」 社会モデルへの挑戦

## 価値観の変化と構造改革

玉田 樹

### CONTENTS

価値観の歴史的転換と構造改革

「豊かさ」から「よりよく生きる」へのパラダイム転換

「よりよく生きる」社会モデル構築への挑戦

#### 要約

- 1 作り直すべき新しい家の“土台”が設計できないまま上屋の修復を行うことは、結局は彌縫策の繰り返しに終わる。構造改革の苦難の要因はここにあるらしい。
- 2 だが、多くの人々が共有できる新しい“価値観”が見えてきた。この新しい価値観に従って経済社会の体系を設計し直すことは、誰もが納得した“土台”を得て、優れて今日的、日本的な構造改革を実現できるだろう。
- 3 新しい価値観の出現とは、戦後50年続いた「豊かさ」を追求する価値観が終焉し、「よりよく生きる」価値観へと歴史的に転換したことである。
- 4 今日、社会保障や雇用、教育、災害問題などに対する人々の不安の多くは、「豊かさ」価値観にもとづく社会システムの破綻にその原因がある。この不安を除去するためにも、「よりよく生きる」価値観にもとづく経済社会制度の再設計を急がねばならない。「よりよく生きる」社会モデル構築への挑戦である。
- 5 「よりよく生きる」社会モデルは、これまでの「豊かさ」追求の時代に見られた親方日の丸、政府丸抱えの「公助」の仕組みから、個々人の自立と多様な活動に信頼をおいた「自助」「共助」の仕組みへと転換することで構築される。
- 6 このようなモデルに向けた社会の仕組みの再設計こそが、多くの人々に横溢するチャレンジ精神に新しい出口を与え、活力と展望のある将来を約束するに違いない。

## 価値観の歴史的転換と構造改革

### 1 空回りする構造改革議論

ついに「日本病」という恐れていた言葉が口をつき始めた。構造改革の成果がなかなか見えないことへのいらだちと、将来への不安が日増しに高まっていくなかで、諦めにも似た言葉としての「日本病」。だから、議論するより、実行することが重要だとみんなが本気で思い始めたようだ。

しかし、実行はうまくいくのか。1980年代後半の前川レポート以来今日まで、数度にわたり試みられた構造改革は常に掛け声だけが一部の成果にとどまり、少しの景気の上向きが見られると多くは実行されることなく推移してきたのが事実である。ために日本が相当の“甘ちゃん”であるかのような印象を海外に与えてきた。

言い訳がましく考えてみれば、今までの構造改革の取り組みは、冷戦と戦後55年体制のもとでの古い価値が崩壊し、新しい価値が見えないなかでのこの十数年の試みであった。

例えば、“終身雇用”という古い価値が崩壊したにもかかわらず、それに代わる新しいモデルを見出せなかったため、やむをえず雇用リストラが解禁され、それに伴って失業が増大した。あるいは、大企業や政府の不祥事の連続によって“高学歴”という古い価値に穴があいたにもかかわらず、それに代わる新しい教育の意味を創造できなかったために子どもたちの問題が頻発した。その他多くの問題は、いずれもが新しい価値を発見・創造できないがため、むなしい構造改革の議論のみが続いたのではないか。

新しい価値が見えないなかで、構造改革す

ることは、困難をきわめる。建て直す新しい家の“土台”が設計できないまま、古い家を意図的に壊すことは、宿無しになることを意味するからである。

しかし、古い家は意図の有無にかかわらず、確実に崩壊をしつづけてきた。これを防ぐため、さまざまな提案や政策がとられたが、口惜しいかな、新しい家の“土台”の形が見えないままの上屋の修復議論であったがために、彌縫策の印象を免れなかったのではないか。ために反対勢力の存在がありえたのである。つまり、多くの人々が共有できる本質的な新しい価値基準としての“土台”の不在が、構造改革議論を空回りさせ、事をここまで長引かせたのではないかと思えてならない。

### 2 新しい土台としての「よりよく生きる」

だが、ようやく多くの国民が共有できる新しい価値の萌芽が見え始めたと考える。それは、新しい経済社会の価値体系そのものではないが、それを形作る基盤となる“国民の価値観”の明らかな変化となって、現れ始めたのである。経済社会の価値体系と国民の価値観との間に相補的關係があると考えらるなら、“国民の価値観”の明らかな変化は見逃すことができない。その変化に従って経済社会の価値体系を設計し直すことは、誰もが納得した“土台”を得て、優れて今日的、日本的な構造改革となるはずだからである。

明らかな変化とは、「より豊かな」社会という価値観が終焉し、「よりよく生きる」社会へと“国民の価値観”が大きく転換したことである。戦後われわれは「豊かさ」を追求してきた。当初は“経済的”豊かさ、1980年

代から“こころ”の豊かさを求め今日まで来た。家庭回帰、余暇充実など“こころ”の豊かさの名のもとに実践に励んできた。

だが、“こころ”は豊かになったのか、腑に落ちない日々をわれわれは送ってきた。所得は高く、時短にも取り組んできたが、なぜか「豊かさ」が実感できなかった。“仕事よりも家庭を重視する”という意識の高揚は、結局、子どもの運動会でビデオカメラの陣取りのために父兄同士がけんかをする程度のことではなかったのか。われわれはうすうす、この「豊かさ」という尺度がくせものなのではないか、と思い始めてきたのである。

ここで登場したのが、「より良い生活のためなら、今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい」とする意識の大幅な増大である。ここには明らかな価値観の転換がある。“より良い生活のために”今までであれば、「豊かさ」を求めてきた。しかしこの違和感に気づき始め、“自らを変える”ことに意義を見出したのである。「豊かさ」という結果の大きさを測れる量的・静的な価値から、“変えるチャレンジ”というプロセス的・動的な価値、すなわち「よりよく生きる」の価値観への転換である。

どうやら日本国民の価値観は、「より豊かに」が終焉し、「よりよく生きる」に転換したようだ。戦後の経済社会を形作る基礎となったパラダイム（ものの考え方）が、50年の歳月を経て歴史的に転換をしたようだ。現在進行中の規制緩和や民営化などの構造改革も、新しい価値としての「よりよく生きる」を具現化することが目標であると認識すれば、より照準のあった改革が進むのではないかと思われる。わが国の構造改革は、この

「よりよく生きる」という“土台”の上に胸を張って経済社会の新しい体系を作り込むことを通じて達成されるであろう。

本論文では、「豊かさ」の終焉、「よりよく生きる」新しい価値観への歴史的転換について、まず仮説としての提示を行う。そしてそれを“土台”として、どのような経済社会システムの構造改革が可能かを例示する。すなわち、「よりよく生きる」社会モデル構築への挑戦である。これを機に、「豊かさ」から50年ぶりに歴史的な転換をしたこの「よりよく生きる」について、今後さらに多くの研究が深められることが望まれる。

## 「豊かさ」から「よりよく生きる」へのパラダイム転換

「豊かさ」から「よりよく生きる」への生活価値観の転換は、これからのわが国経済社会のあり方を大きく変えていくことになるだろう。ここでは、まずこのパラダイムの転換の様をいくつかの断片から描写してみよう。

### 1 不安と“国”不信

不転の構造改革が進行している。不良債権の抜本的処理、特殊法人の民営化、各種の規制緩和など政府を中心とする動きに加え、民間企業では雇用の構造改革（雇用リストラ 解雇）など、日本が将来の発展力を確保するため、避けて通れない改革が進行している。

#### （1）増大する不安

だが、人々の間では、現在から将来にかけての不安が増幅している。自分や家族の健康

を守るために医療費はどのくらい確保しておいたらいいのだろう、将来の年金はもらえるのか、子どもの教育はどこに行くのか、失業して路頭に迷うことはないか、犯罪が増えているが治安国家日本は大丈夫か、などなど日常生活の多くの場面で不安は増幅するばかりである。

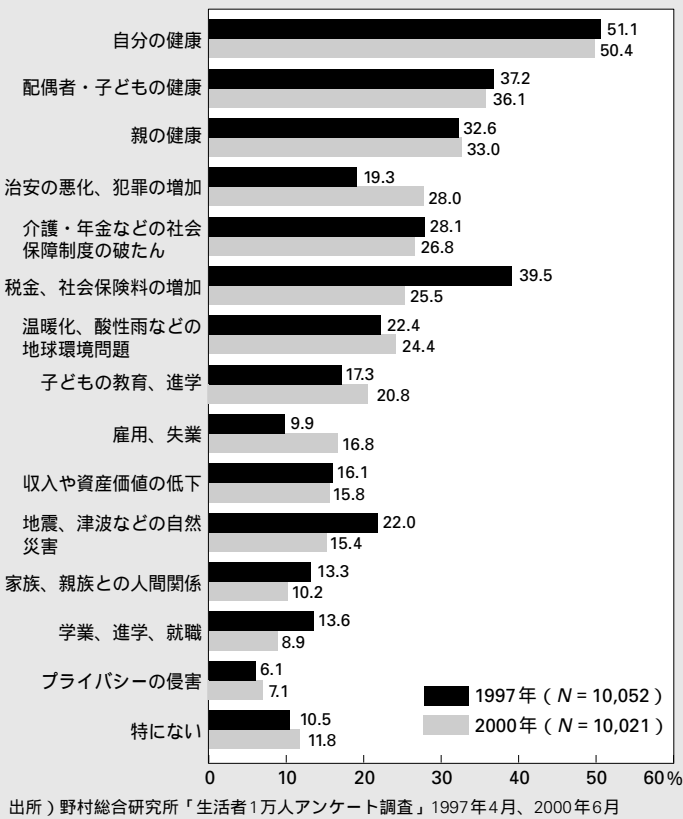
少し数字を追ってみよう。NRI野村総合研究所が1997年と2000年に、全国の15～69歳の男女1万人にアンケートをした結果がある<sup>注1</sup>。それによれば、現在、国民が直面する不安や悩みは次の点にあり、その広がりには驚かされる(図1)。

最も大きな不安は「自分や家族の健康」である。国民の3分の2に及んでおり、これに3分の1に及ぶ「介護・年金などの社会保障制度の破綻」の不安が重なっている。健康不安はいつでもあるといえはあのだが、これを支える社会保障制度の破綻が健康問題の不安を一層助長しているとみられる。

「年金制度の破綻」の不安や、「税金・社会保険料の増加」の不安も大きい。1997年に所得減税打ち切り、消費税アップ、社会保険料引き上げの3つが同時に行われ、40%に及ぶ人々が「税金・社会保険料の増加」に大いなる不安を覚えたが、3年たった2000年には諦めの気持ちや感覚的麻痺があったのか、不安を抱く人は26%に低下している。しかし、増税不安は依然として大きい。

「地震や津波などの自然災害」の不安も大きい。しかし、これは1997年には22%の人が不安を感じていたが、2000年には15%に下がっている。これもおそらく、1995年の阪神・淡路大震災のショックが薄れてきたものとみられるが、しかし災害に対する不安は多くの人

図1 国民の不安と悩み



が持っている。

逆に、1997年から2000年にかけて急速に不安が強まったものとして、「治安の悪化、犯罪の増加」(19% 28%)、「子供の教育や進学」(17% 21%)、「雇用・失業」(10% 17%)の3つがあげられる。

記憶に新しいが、警察官の不祥事が頻発し、また犯罪検挙率が下がりつづけたことに対する不安は一挙に高まっている。最近の外国人による未解決の犯罪の急増を見るにつけ、治安・犯罪に対する不安はより高まっている可能性がある。

さらに、荒れる学校への不安も高まっている。高学歴者の不祥事が頻発し、いい大学に行くことが本当に必要なのかが分からなくな

り始め、代わるべき教育の新しい価値が見えないなかで、学校が荒れていることへの不安である。

雇用・失業の不安も急速に高まった。終身雇用、年功序列といわれた日本的雇用慣行が急速に崩れると同時に、企業業績の悪化などによる雇用リストラの進行による失業の不安が一挙に高まっている。

このように人々の間に多くの不安が累積している。社会の変化を如実に反映して、治安、教育、雇用などの新たな不安が台頭し人々の生活に忍び込んでいる。

## (2) 国への不信の増幅

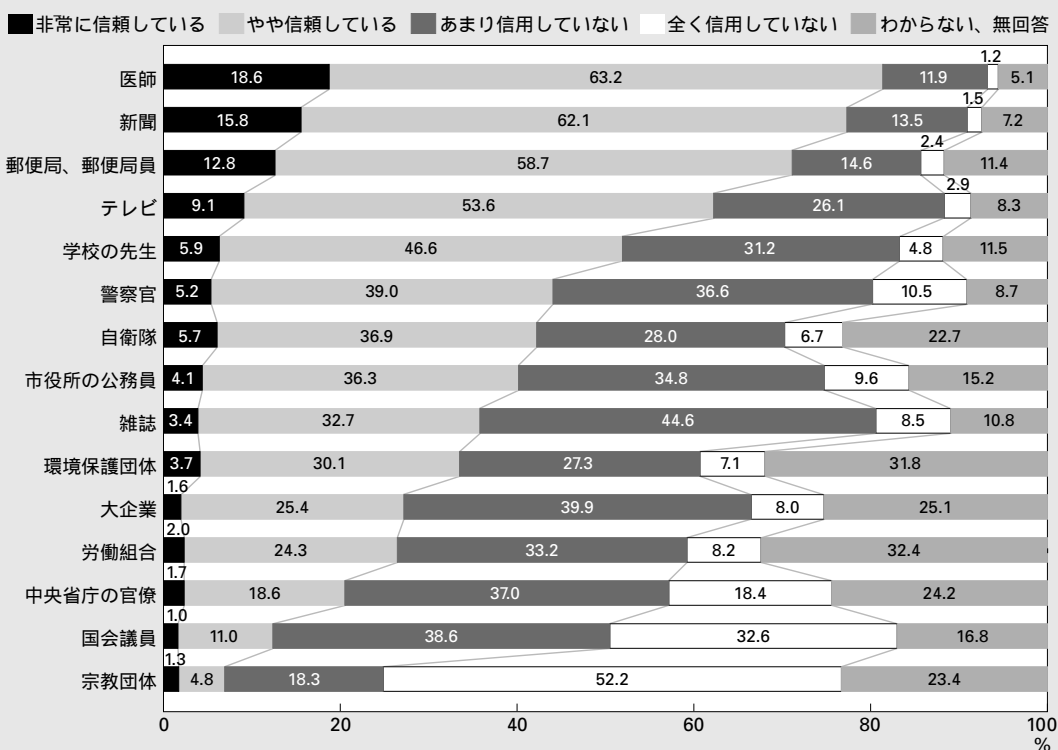
この不安の根深さと新たな不安の台頭に併行して、不安を取り除いてくれるはずの“国”というものに対する国民の信頼がますます低下し、ゆゆしき事態に直面している。

同様に「生活者1万人アンケート調査」から数字を追ってみよう。

さまざまな組織や職業に対して、それぞれを信頼しているかどうかを尋ねた結果を見ると、信頼している割合が高いものとして医師(82%)、新聞(78%)、テレビ(63%)がある(図2)。逆に、信頼している割合が低いのが、宗教団体(6%)、国会議員(12%)、中央省庁の官僚(20%)である。

国会議員に対する信頼は、国民のたったの1割と惨憺たるものである。内閣支持率、政党支持率に一喜一憂するのはいいが、議員そのものの信頼度は目を覆うばかりである。信頼を欠いた立法に国民の共感と支持はありうるのかという問題が、ここには隠されているように思える。同様に、中央省庁の官僚に対する信頼も極めて低い。日本人はお上意識が強いといわれたが、どうやらそれも昔の話に

図2 組織・機関、職業、制度に対する信頼度



出所) 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」2000年6月

なったようだ。

さらに、1997年から2000年にかけて、信頼の厚かったはずの“公務員”への信頼が急激に低下している。市役所の公務員に対する信頼は、97年の47%から2000年には40%に低下した(表1)。これは、まだいいほうである。この3年間で最も信頼を失ったのが、警察官と学校の先生である。警察官への信頼は71%から44%に激減した。不祥事が多発した結果なのか、あるいは検挙率の著しい低下によるものなのか、いずれにしても世界で最も安全な国という誇りは昔日の感ありである。また、学校の先生に対する信頼も65%から53%に急減した。荒れる学校を制御できない先生に対する評価が下がったということか。

このように、政治家、政府、官庁、役所、警察、学校など国の運営を司っている国家というものに対して、国民の信頼がすさまじい勢いで失せていっている。国民が自らの“国”に信頼がもてなくなり始めたということは、ゆゆしき事態、あるいはそれを遥かに超えた事態になってしまっているようだ。

## 2 1995年を境とした

### 不安の蔓延と国家不信

#### (1) 大震災に芽生えた不信

実は、このような国民の不安の蔓延と国家不信の種は、1995年頃より蒔かれていたと思われる。阪神・淡路大地震では、多数の死者に加え、多くの住宅の倒壊があった。このとき、倒壊したがまだ残っている住宅のローン支払いに加え、新しい住宅を建設しなければならぬという苦難に対し、国は何をしてくれたのだろうか<sup>注2</sup>。世帯当たり100万円の被災者自立支援と、住宅再建に対する金利優遇

表1 国民が信頼している相手

信頼する相手	(単位：%)		
	1997年	2000年	差
学校の先生	65.2	52.5	12.7
医師	86.7	81.8	4.9
警察官	70.9	44.2	26.7
市役所の公務員	47.4	40.4	7.0
中央官庁の官僚	22.3	20.3	2.0
国会議員	12.6	12.0	0.6

出所) 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」1997年4月、2000年6月

の融資支援にすぎなかったのである。サンフランシスコ大震災時では手厚い保護があった<sup>注3</sup>、ドイツではこのような支払い不能時に国が手厚い補助をしている<sup>注4</sup>こととの対比が想起される。

国とは、公共事業などによって災害を未然に防ぐことはもちろんだが、100年あるいは数百年にあるかないかの不測の災害時にも、国民の健康と安全そして安心できる暮らしを確保してくれるものと思っていた。国の経済的発展、経済力の確保、そして納税という国民一人一人の努力は、安心できる生活保障を確かなものとするために行われたのではなかったのか。

しかし、この大震災に加え、ほぼ同時に起こった宗教事件が未解決のまま放置され、住民自身が自己防衛のため立ち向かわなければならぬ事態に至っては、“国は頼りにならない”というかすかな意識を国民に芽生えさせたと考える。

#### (2) 掻きたてた将来不安

加えて、これと相前後して、将来の年金が危うい、と国が言い始めた。さらに1997年の所得減税打ち切り、消費税アップ、社会保険

料引き上げの3本立てで10兆円の負担増を強いられたときは、“国は頼りにならない”どころか、“国はわれわれの生活を圧迫する”存在とさえ映り始めたのではないか。国民は財布の紐を隙間ないほどに締め、自己防衛体制に入って消費が低迷したのはあたりまえである。

そもそも、この一連の政策は公約違反である。21世紀の高齢社会のあり方をにらんで、税の直間比率を是正するために、国民は消費税の導入にやむなく賛成したのではないか。所得税を下げずに間接税のみを上げ公約を反故にすれば、何をか言わんやである。災害や事件などいざというときに何もしてくれず、追い討ちをかけるように老後の安心も奪われ、加えて10兆円の増税の実施が国民の心理に与えた影響の大きさは容易に推測できる。

### (3) 巨大化する公共事業への不信

さらに、災害を未然に防ぐ河川工事にも国民の不信が芽生え始めている。全国の河口堰をはじめとして、河川工事に住民が「ノー」と言い始めた。河川工事は、かつては25年に1回の確率の大雨に耐えられるよう行われていたが、経済力が大きくなるにつれ、それが50年に1回、そして100年に1回の大雨による災害を未然に防ぐように発展してきた。

しかし、こともあろうか現在150年に1回の大雨に耐えられる工事へとスケールアップを始めているのである。だが、150年確率の雨量に耐えられる護岸工事を誰が欲しがっているのか。150年に1回の災害なら被ってもしかたがないのではないかと多くの国民は考える。だからこそ、無限に拡大を続ける河川工事としての河口堰に住民は「ノー」と言

ったのである。

150年に1回のために、巨額の金を使い、かつ川を川でなくし日常生活を分断してしまう工事をするくらいなら、万一災害がきてもやむをえない。その代わりに、被災後のことを考えてもらいたい、というのが心情ではないのだろうか。“国の役人の仕事づくり”のために、150年確率の河川工事など必要なのか、と多くの国民は思い始めている。

このように、国家は「政府」の都合を勘案することのみに汲々としていると、国民の目に明らかに映り始めた。国家は国民の生活の安心や安全を保障してくれないばかりか、生活を乱すことをやると思い始めたとなると、これは不安や不信を通り越した事態に直面していることを意味しているのではないかと。

## 3 “だったら、自ら不安を解決しよう” パワーの胎動

### (1) 2000年に爆発した国民の鬱憤

生活不安の増大、それを解決してくれるはずの“国”に対する不信ともいえる信頼感の低下、この2つが解決されないままズルズルと時間が経過した今日、どうやら人々の間に「だったら、自分で自らの不安を解決しよう」という機運が盛り上がり始めている。人々の間に、チャレンジ精神が大きく芽生え始めたのである。

生活の不安、国への不信、この2つへの鬱憤は、ついに2000年に爆発した。「生活者1万人アンケート調査」によれば、「より良い生活のためなら、今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい」とする意識が、1997年には45%であったが、3年後の2000年

では68%、実に国民の3分の2まで高まった(表2)。この変化は、驚異的である。しかも、すべての年齢にわたって、男女を問わず変化した。

人々が“自らの生活を変えることをいとわない”ということは、一体何が変わったのか、一体何が起こり始めたのか。やや解說的に言えば、不安の増大、政府不信、この2つが鬱積して喉まで出かかり、その結果、“それなら、一層のこと自らの不安は自ら取り除き、より良い生活のために、自ら今の生活を変えてやろう”というチャレンジ精神が芽生え始めたとみられる。

終身雇用制度、年金制度、教育制度など従来の基盤が揺らぎ始めたことに対して、一人一人がいわば“国”を信頼して頼っていた親方日の丸の庇護、護送船団のくびきから自らを解き放ち、自立することを模索し始めたことの現れとみられる。“より良い生活のために”人々は自らの変革をいとわなくなり始めたのである。

## (2) “生活革命”前夜

今われわれは、戦後いまだかつて経験したことのない新しい地平に立っている。今ほど将来の生活に対する見通しが持てずに、不安に満ち満ちた時代があっただろうか。今ほど“国”に対する信頼意識が希薄で、不信感に近い意識が横溢した時代があっただろうか。

歴史的には、不安の増大と国家への不信が極大化すれば、政権を揺さぶる“暴動”あるいは政権転覆の“革命”につながってきた。もしかすると、現在われわれはそれに近いところにいるのではないかと、という思いが脳裏をかすめる。人々の不安と不信の鬱積するも

表2 日常生活の考え方

日常生活の考え方		1997年	2000年	(単位：%) 差
この変化は、 一体何だ	より良い生活のためなら、今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい	45.2	67.7	22.5
	積極的に社会のために貢献したい	77.1	76.4	0.7
	一流企業に勤めるより自分で事業をおこしたい	49.0	45.3	3.7
	日本の国や国民を誇りに思う	68.7	65.3	3.4

出所) 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」1997年4月、2000年6月

のは、爆発寸前にあるのではないかと。だからこそ、“変えることにチャレンジしてみたい”と思い始めているのではないかと。ただ単に、リーダーが不在なために、鬱積が形に表れていないにすぎないのではないかとこの気さえする。

だが、幸いなことに、国民の3分の2に及ぶ「より良い生活のためなら、今の生活を変えることにもチャレンジしていきたい」とする意識は、歴史的な政権転覆を意図する政治革命よりも、自己の生活を自ら変革する、いわば“生活革命”<sup>註5</sup>の道を選択している、と考えたい。鬱積するエネルギーは、頼りにならない政府を変えることよりも、自らの生活を変えることに向かっている、とみたいのである。

しかし、そのように捉えたところで、今われわれは、戦後いまだかつて経験したことのない新しい地平に立っていることには変わりはない。今日ほど、国に頼らず、自らのことは自ら律しようとする気持ちに満ち満ちた時代が、戦後にあっただろうか。21世紀のとは口で、どうやらわれわれの価値観は急旋回をしたようだ。この生活革命ともいえる自己変



革の価値観に“国”がまともに答えられなければ、政治的革命へと国民の鬱積が向かう可能性は否定できないと思われる。

#### 4 「豊かさ」の終焉、「よりよく生きる」へのパラダイム転換

では、21世紀のとば口で、急旋回した価値観とは、具体的にどのようなものなのか。「より良い生活のためなら、今の生活を変えることにチャレンジしていきたい」とする意識を手がかりに、戦後から今日までの価値観との対比をあえて極端に表現する形で、急旋回した価値観に迫る試みをしてみよう。

##### (1) 「豊かさ」追求の終焉

戦後の高度成長は、画一的な社会システムによって支えられてきた。終身を保障された雇用システム、世代間で支え合う社会保障システム、進学競争という名目で達成された教育システムなどである。

確かにこれらのシステムは、経済成長によ

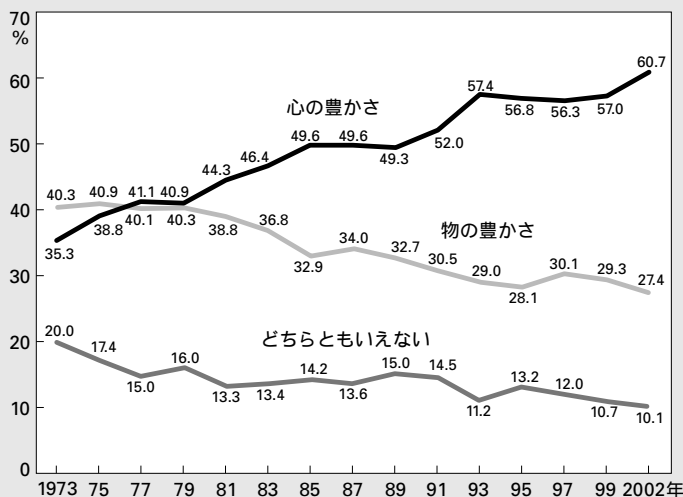
る豊かさを獲得するための共通基盤として、みんなが同じであるという“安心”システムとして、われわれに大いなる活力の源泉を供給してきた。高度成長期の間は、多くの人々が右肩上がりの成長の恩恵を受けていたため、周りの人々と一緒に過ごしていれば、あるいは周りの人々と同じように平均的に仕事をこなしていれば、家庭の収入は増大し、生活の程度も向上してきた。

今までの安心社会とは、“みんなと同じようにまじめに働いていれば”という意識に支えられ、「より豊かな」生活が保障された社会である。画一的ではあるが、親方日の丸で政府や会社が何でもやってくれた。みんなと同じようにしていれば、護送船団的かもしれないが、自分も含め国民全体がレベルアップすることができたのである。これを支えたのが政府丸抱えの「公助」の仕組みだった。

しかし、バブル経済の崩壊に続く大震災や未解決のままの宗教事件、政府・企業での不祥事、学校でのいじめ事件の多発、これらに追い討ちをかけるようにしてなされた増税や社会保険料の切り上げ、さらには雇用リストラの頻発は、戦後を支えてきた画一的な“安心”システムの限界をもののみごとに露呈した。

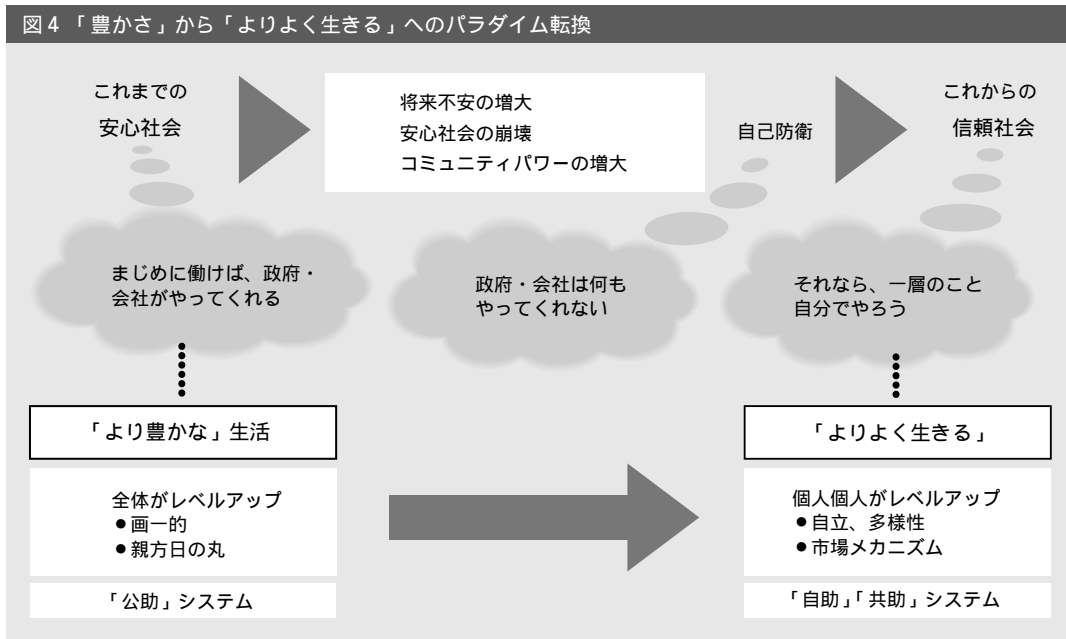
これは、“安心”システムが支えた目標としての価値観“豊かさ”の追求が、崩壊を始めたことを意味する。「より豊かに」の価値観は、戦後の高度経済成長を促し、世界の1人当たりGDP（国内総生産）を達成してからも生き続けた価値観である。かつては“経済的”豊かさが追求され、最近では“こころ”の豊かさの追求に置き換わって存続しつづけた（図3）。だが、この半世紀に

図3 心の豊かさと物の豊かさ



注1) 心の豊かさ 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」  
物の豊かさ 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」  
2) 1973年は1月、99年は12月、2002年は6月、他はすべて5月の数値  
出所) 内閣府「国民生活に関する世論調査」2002年より作成

図4 「豊かさ」から「よりよく生きる」へのパラダイム転換



及びわが国社会を支配した「豊かさ」価値観は、21世紀に突入した今、終焉を迎えようとしている。

## (2) チャレンジ精神の台頭

経済が成熟化し、右肩上がりの成長は望めず、現状を維持することすら難しく、また既存の制度・組織は機能不全に陥り、信頼できないものとなった。そのため、生活者は信頼できる範囲を限定して、自己を防衛しようとしている。

それから久しく時間が経過したが、“安心”システムそのものを再構築するか、あるいはそれに代わる新しいシステムを構築する兆しが一向に見えてこなかった。そのため、国民は政府を頼りとしなくなり始めた。「一層のこと、自分で変えてしまおう」というチャレンジ精神が横溢し始めたのである。

このチャレンジに込められた意味は、崩壊した“安心”システムに代わるものとして、

今までの画一的だが政府や会社依存で安心であるという親方日の丸のくびきから解き放されて、より自分にあったシステムの構築へと向かっているということである。

## (3) 「よりよく生きる」へのパラダイム転換

今、生活者の価値観は、個々人が自立して能動的に自分の生活を変えることに価値を置くという意味で、「よりよく生きる」<sup>注6</sup>へと転換し始めている。「より豊かに」から「よりよく生きる」への、価値観の50年ぶりの歴史的パラダイム転換である(図4)。この新しい価値観の“土台”から生まれるのは、今までの安心社会に代わり、信頼社会とでも呼ぶべきものになるだろう。

「よりよく生きる」価値観とは、どのようなものなのか。「豊かさ」価値観との対比で示せば、次のように言えるだろう。

まず、「豊かさ」というのは、結果の大き

さを測れる量的・静的な価値である。つまり「豊かさ」は、豊かであるか否かを量的な尺度で測れる。そしてそれは、「豊かさ」を追求しようが、安心社会のなかに受け身でいようが、達成される結果の状態、静的な状態を測ることになる。経済的豊かさは得られた金額の大きさが尺度になり、心の豊かさは得られた精神的満足度の大きさが尺度になりえたのである。

ただ、この精神的満足度というのは、金銭と違って客観的な指標をなかなか持ち得ない。人によってその尺度が異なるため、“多様性”つまり多数の選択肢がありうる尺度であった。ために、本当に心が豊かになったのが判然としない状態が続いた。

これに対し、「よりよく生きる」というのは、結果を問わない能動的なプロセス的・動的な価値であると考えられる。結果を問わないというのは少し言い過ぎかもしれない。「よりよく生きる」ことを追求した結果、より豊かになっている場合もあろうし、そうでない場合もある、という意味である。

英国の元首相チャーチルの“ We make a living by what we get, but we make a life by what we give ”(何かを得ることで豊かな暮らしはできる。だが、人々に何かをしてあげることにより良い人生が送れる)という言葉を用いれば、「暮らし向き(living)」ではなく、「生き方の質(life)」が問われているという言い方もできるだろう。

かつて「豊かさ」の時代に、“Quality of life”という言葉をよく耳にした。これを「生活の質」と訳し、結局われわれは「暮らし向き」の向上に努めてきた。価値観が「豊かさ」にあったために、このような偏った訳

を許容したのでないかと思える。

「よりよく生きる」は、自らの限られてはいないかもしれないが、その能力をもって社会的に“生きる”という動的プロセスそのものであり、それをよりよくする、ということに他ならない。一所懸命仕事し働いて社会的存在になろうとすることもあり、ボランティアをやるのもいいし、悠悠自適を決め込むことがあってもいい。要は“自立と多様性”という能動的価値を尊重することになる。他人から見れば“生き様”ということになるのかもしれないが、所詮他人が云々することではなく、お互いの信頼があれば事足りる。

これからの信頼社会とは、“それなら、一層のこと自分でやろう”という意識に支えられ、「よりよく生きる」ことのできる人生が待望される社会である。今までの呪縛から離れ、“自立化”と“多様性”をキーワードにしていく社会である。丸抱えではなく、市場メカニズム的要素が重要になるかもしれない。こうして、個々人がレベルアップする。これを支えるのが、自ら責任を持つ「自助」「共助」の仕組みとみられる。

こうした価値観の転換は、歴史的な意味合いを持ちそうだ。かつての米国は、19世紀末の英国に追い付き追い越すことを目標にしていた時代にあっては、地縁・血縁の強い紐帯の安心社会であった。それが、20世紀初頭に自ら世界の先端を切り開く役割へと変化するのに伴って安心社会が崩壊し、代わって金融や司法などの制度の整備を通じて、開放的で自発的な関係のなかで評判・評価を正しく反映しうる経済社会システムを作っていた。これが今日の信頼社会の基盤となっているという<sup>注7</sup>。

わが国もどうやら、世界の先端を切り開いていかねばならない時代を迎え、信頼社会に向けた制度整備が必要になったといえよう。

## 「よりよく生きる」社会モデル構築への挑戦

多くの人々の生活価値観は、今までの「豊かさ」を追い求めるものから、「よりよく生きる」ことに大きく転換した。その精神は“自分の生活を変えることにチャレンジしてみよう”である。「よりよく生きる」ことを価値観とし、自らを変え自立化しようとする人々の生活パワーが全開しようとしている。

しかし、残念ながら、戦後50年を支えた社会の仕組みは、必ずしもチャレンジを許容する仕組みになっていない。つまり、戦後の高度経済成長を支えた仕組みが残存しており、チャレンジしようにもチャレンジできる社会の仕組みが用意されていない。“自立と多様化”に対応した社会システムが乏しいのである。そのため、人々はチャレンジに二の足を踏んでいるのが現状である。

そこで本章では、人々がチャレンジできる構造改革とはどのような考え方で設計されるべきなのかを検討し、そのうえで「よりよく生きる」価値観を“土台”にした経済社会制度の構造改革、つまり「よりよく生きる」社会モデルというべきものがどのように描けるのかを、試論として展開してみよう。

### 1 災害問題をケースとした「よりよく生きる」社会モデル

チャレンジが可能な「よりよく生きる」社会モデルを具体化するための考え方を整理す

るにあたって、ここでは「公助」「共助」「自助」をひとつの切り口として検討してみることにしよう。「よりよく生きる」価値観のもとでは、社会の仕組みは“自らチャレンジできる領域を増やす”という観点で、今までの親方日の丸の「公助」から、国民一人一人が社会へ働きかける努力に対して支援と共感もたらされる「自助」や「共助」の仕組みへと組み替えられる必要があるそうだからである。

ここでは、先に述べた大震災と河口堰の2つのケースを取り上げ、その仕組みの具体的な考え方を検討しよう。

#### (1) 震災のケース

阪神・淡路大震災に関連して、2003年1月に対照的な2つのことがあった。

ひとつは住宅再建に関して、長い年月を経て、幸いにしようやく自助・共助・公助の仕組みが兵庫県で検討され始めたこと<sup>注8</sup>。この大震災では、復興基金の事業として、被災者自立支援金が世帯当たり100万円支給されたことは前述したとおりである。しかし、被災直後の支援だけでなく、生活基盤となる住宅再建の支援が緊急の課題であると国は認識していたにもかかわらず、実行されずにここまで来た。これに対し兵庫県は、ようやく「借家・持家を問わず、被災者の態様に応じてすみやかに住宅が確保できるようにするため、自助・共助・公助による総合的な仕組みをつくること」に国民の合意形成を図って具体化する必要性の訴えを開始した。

一方、もうひとつは、この大震災で起きた高速道路倒壊による死亡者の遺族に対し、国家賠償法による賠償請求を棄却する判断を司

法が下したことである<sup>注9</sup>。曰く、設計震度を上回る揺れによる倒壊であるので阪神高速道路公団には責任がない、である。原告側は控訴するという。公団はじめ国は、今までの関東大震災を想定した耐震設計基準をより強化するという。おそらく裁判は継続し、高速道路はますます巨大な橋脚の塊と化すであろう。

問題は「設計震度を上回ったから“賠償”はしない」なのか、「設計震度を上回ったから“保障”をする」なのか。地震にしろ洪水にしろ、設計基準を上回ることは十分ありうる。自然災害というものはそういうものだと思われる。だが、これを未然に防ぐために設計基準を単純に上げていく時代は終わった。数百年に1回あるかないかのために、誰がお化けのような橋脚を欲しているのか。関東大震災を上回る地震であったら、高速道路は倒壊するかもしれない。

重要なのは、こうしたことを国民が認識していない可能性があるということだ。親方日の丸では、どんな地震がこようが、洪水となろうが、国が守ってくれると国民は思い、また思い込ませてきた。しかし、現実にはそんなことはありえないし、多くの人々もうすすそれに気がつき始めた。だから、関東大震災を上回る地震であったら高速道路は倒壊するかもしれない、ということをもみんなが認知している状況を積極的につくるべきなのである。そして、もし倒壊したら公助・共助・自助の仕組みで保障をしよう、というのが求められているのではないか。

国家賠償法では、国の責任の部分において、その責任に瑕疵があれば賠償が実行されるものと考えられる。しかし重要なのは、設計物

が想定する責任の範囲を超えて、国民の安全が脅かされた場合、国は国民の生命と安全を守る責任はないのか、ということである。それゆえ、「公助」が発動する範囲は国家賠償法で対処できるが、それを超える場合に備えて、「共助」や「自助」の仕組みが導入された国家保障法とでもいべきものを創設することが求められているように思える。

## (2) 河口堰のケース

同様のことは、河口堰についてもいえる。多くの河口堰に対し、住民が「ノー」と言い始めた。ストップ・ザ・公共事業として「ノー」と言うのはたやすいが、そのあとに何を考えるべきかが今、問われている。

実は多くの河口堰は、治水と利水の2つを目的に、環境にやさしい施設として作ることが計画されている。考えてみれば、われわれの周りの河川は洪水対策などのためにコンクリートで固められてきたが、住民の“こころの豊かさ”に配慮して親水空間や水生生物保護なども随分行われるようになった。つまりわれわれは、それを許容してきたのである。だから、150年に1回の大雨に耐えられる河川工事であっても、住民の価値観に配慮して環境にやさしい施設を計画している。それに対して「ノー」と言われれば、事業を計画する側は大いに戸惑うに違いない。

人々の意識が、「豊かさ」から「よりよく生きる」に変わってしまったのである。確かに「豊かさ」の価値観から見れば、親水空間や水生生物保護などの環境配慮は、人々の“こころの豊かさ”に配慮してくれていることになり、それで十分だった。だが、「よりよく生きる」価値観のもとでは、150年に1

回の災害に対応した工事そのものが必要ないと判断されている。その代わりに、万一被災した場合に備えて、自ら避難できる体制をしっかり作ってもらいたい、さらに使われなかった公共事業費を元手に自らも参加して、災害復興をする仕組みを作りたい、ということになっている可能性が高い。

こうしたことから、「よりよく生きる」時代の災害を防ぐ公共事業とは、一定程度は国が行う防災事業と、それを超えた場合の避難体制と災害復興制度との3つで成り立つものとして再設計される必要がある。防災事業は国が行う「公助」であるが、それを超える部分の避難体制は個人の選択を許容するという点で「自助」、災害復興はみんなで助け合う「共助」を基盤に作られる。これが「よりよく生きる」価値観を土台としたときの河口堰というように考えるべきなのだろう。

25年確率の大雨に対応した河川の時代には、頻繁に起こる洪水に対して、人々は常に避難を心がけ、共に助け合う地域の姿があった。だが、「公助」が100年確率の大雨まで拡大するにつれ、「自助」や「共助」の気持ちや心構えを奪い去ってきた。公共事業費を減らすとは、こうした歯車を逆回転させて「自助」「共助」を復権させることであり、省庁の縄張りを超えた避難体制と災害復興制度の仕組みを再設計することに他ならない。

「豊かさ」の時代には、災害から守るために“国”の行う公共事業に全面的に依存してきた。そこには、環境に対する配慮などがありながらも、無限に拡大を続け止まることを知らないシビルミニマムの発想があった。これからの「よりよく生きる」時代には、災害から身を守るために、国の役割を超えるである

う部分は、自ら身を守る。そのときの選択肢が多様であって欲しい、そのような“自立と多様性”が求められていると考える。

## 2 「自助」を通じたチャレンジの場の確保

阪神・淡路大地震の検討を通して、住宅再建の側面では「よりよく生きる」時代に対応する公助・共助・自助の仕組みを模索する動きが見られ、一方、高速道路倒壊の側面では「豊かさ」時代の親方日の丸発想から抜けきれない状況があり、転換期特有の双方の価値観が見られることを確認した。また、河口堰の検討を通して、これからの公共事業は防災事業、避難体制、災害復興の3つの要素より成り立つべきだと述べた。

これらのケースから示唆される点は、次の2点である。

### (1) 個人パワー「自助」への信頼

第1は、上記のケースのいずれもが指し示す重要な点は、国がすべてやろうという時代ではなくなったと、はっきり認識することである。国が実施する公共事業を増やすのではなく、国民一人一人が自らを守りながら、市場メカニズムの一員として参加する道を模索することでもある。これが、多くの人々の持つチャレンジ精神の発揚の場を具体化することにつながる。

ここで改めて、チャレンジできる“自立と多様性”発揚の場をいかに確保するかということが、ひとつのキーワードとして浮かび上がってくる。“自立と多様性”は、言い古された言葉である。だが、今まで政府が各種ビジョンのなかで“自立と多様性”を謳い始め

てきた<sup>注10</sup>ものの、なかなかわれわれの心に響かないのは、親方日の丸の枠組みのもと、「豊かさ」の価値基準の呪縛を抜けきれなかったからではないかと思われる。曰く「政府」が自立と多様性の社会を構築し、国民の“豊かさ”を獲得する」である。

これに対し、これからは「国民の変革エネルギー」を生かして自立と多様性の社会を構築し、人々が“よりよく生きる”ことのできる環境を獲得する」というビジョンにもとづく社会システムの構築が求められる。

そのためには、「よりよく生きる」ことを価値観とし、自らを変え自立化しようとする人々の生活パワーに“全幅の信頼”をおい

て、その力をさらに引き出す構造への転換を急ぐことが肝要である。国や社会が“国民を守る”「公助」という発想から脱却し、「自助」「共助」の考え方のもとに自己変革しようとする国民一人一人が自ら課題に立ち向かい、生き生きとチャレンジし活躍できる場を広げることが必要となった(図5)。

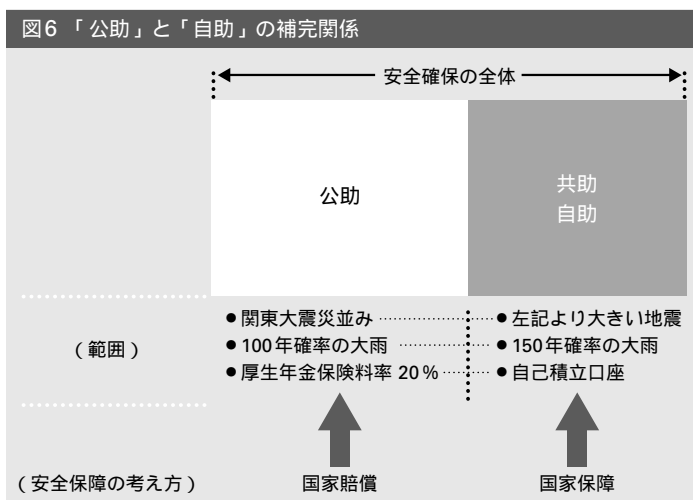
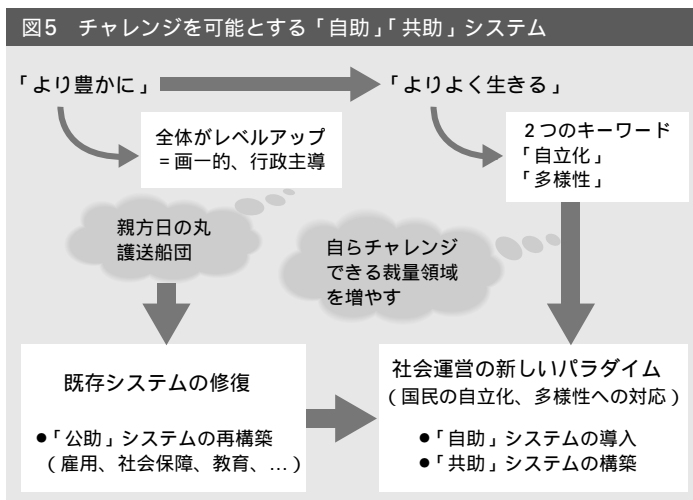
## (2)「公助」と「自助」の補完関係

第2は、「自助」(あるいは「共助」)へと社会の仕組みを組み替えるには、まずそれらと「公助」の仕組みとの間の仕切りを明確にする必要があることである。「公助」と「自助」の仕切り方は、概念的に2つある。

ひとつは両者の間が“相互に独立”の場合で、そもそも国民や民間自らができることに政府は口を出さない、あるいは規制緩和、民営化などに見られるように「公助」をやめてしまうことである。これらについては、今般の構造改革で進展が図られている。

だが一方、「よりよく生きる」価値観を実現する社会システムとして、今後「公助」と「自助」の間に“相互に補完関係”を有する場合をいかに再設計するかが重要と考える(図6)。

例えば、河川の安全性は何年確率の大雨までは「公助」とし、それ以上の場合は「共助」「自助」に委ねる。あるいは、公的年金は何%削減するのかがはっきりしなければ、「自助」として預金をどのくらい持てばよいのかが設計できない、という関係をさす。医療福祉、社会保障、加えて安全と生命にかかわるセーフティネットの再構築は、いずれも「公助」の将来見取り図が明確であるかにかかっている。国がどこまでやってくれるか、



自己防衛はどこまで考えておくべきか。その自己防衛は自らの手に負えるのか。こうした観点でのセーフティネットの再構築を行うことである。

この場合は、「公助」と「自助」のシェアの仕方をはっきりさせる必要があるため、まず政府が、「公助」がカバーする範囲の、相当長期にわたり変更することがない設計図を国民に宣言することが前提となる。

しかし、国民に宣言すべき「公助」の設計図は、政府が一方的に決めることでもない。人々の多くはチャレンジしたいとしつつも、リスクを取ることに不慣れだからである。銀行や生命保険会社の倒産で預金や保険がなくなることについて、「自分で責任を持つと言われても困る」人は70%と、多数にのぼる状況にある。また、料金の自動引き落とし額を請求書と付き合わせる、賃貸契約の約款を読む、病院からもらった薬の効能を聞くなど、リスクを回避する行動をしている人は30%に満たない<sup>注11</sup>。

親方日の丸に慣れ親しまされてきたわれわれは、リスクに関して音痴なところが多い。したがって、「公助」と「自助」の補完関係を形成するためには、「公助」の仕組みが完全に破綻する前に、「公助」に軸足をおきつつも、「自助」が展開できる仕組みを増やしていくべきであり、そのことを通じてリスクに強い体質を獲得していく必要がある。

### 3 「自助」の仕組みへの挑戦

そのため、だからこそ重要なのは、多くの人々のチャレンジしたいという意識に全幅の信頼において、そのパワーを最大限引き出す仕組みの構築にチャレンジすることである。

もとより、「よりよく生きる」社会モデルを具現化すべき分野は、多岐にのぼる。今後の研究を待ちたいが、ここでは、人々のチャレンジ精神を引き出す「自助」の仕組みの社会モデルの例をいくつか示そう。

#### (1) 社会保障をめぐる“自助”モデル

年金の将来について、人々は自立するという観点からは、現在あまり多くの選択肢を持っていない。幸いにして、企業年金は確定拠出年金（日本版401k）が導入され、自己責任において将来の年金受取額を設計できるようになった。

しかし、親への仕送りの社会化といわれる公的年金について、その将来が危ういと言われているにもかかわらず、人々は自己防衛の手段をまだ持っていない。政府は2004年度の年金改革に向け、「豊かさ」パラダイムの枠組みのなかで、年金会計の保全のために給付年限の延長や給付額の削減というアドバルーンをあげこそすれ、「よりよく生きる」すなわち自己責任の議論の枠組みを顧みない状況にある。

少子高齢化が進むなかで、親への仕送りの社会化のパラダイムこそが破綻を始めているのであるから、自己責任で自分の将来の所得を考える枠組みに転換すべきと思われる。このため、公的年金に「自己積立口」を導入することが考えられる<sup>注12</sup>。つまり自分の将来の収入は、子どもたちに頼るのではなく、自分で設計する「自助」の仕組みを導入する。こうして人々は「よりよく生きる」ことにチャレンジできるのである。

医療保険にしても同様である。医療会計の破綻を防ぐために75歳以上の高齢者医療制度



を独立させるなど、既存制度の組み替えがあたかも抜本改革のように議論されているが、「自助」としての保険外診療を組み合わせた混合診療については、論外として切り捨てられる状況にある。

しかし、2002年4月に厚生労働省は、「生活習慣病指導管理料」というのを設け、病院が行う“予防医療”を診療報酬に含めることを認めた。これは、高血圧、糖尿病などの生活習慣病を持つ患者に対して、治療計画にもとづき生活習慣に関する総合的な指導および治療管理を行った場合、月1回に限り診療報酬算定を認めるものである。患者は治療計画にもとづき、1ヵ月間「自助」として生活改善に取り組むことになる。

この制度にe-Japan戦略で検討が進められているユビキタスネットワークを使うことで、患者自身が日々さりげなく生活改善効果を確認することができれば、「自助」の意欲も高まろうというものだ。

ユビキタスネットワークとは、今までのパソコンとインターネットという環境から一歩進化した情報通信（IT）環境であり、“いつでも、どこでも、だれとでも”つながることができる。この環境下では、単なる電子商取引や映像・音楽の便利さだけでなく、医療の高度化、待ち時間の短縮、交通渋滞の解消

など、現実生活を支援するサービスが現れて、図7に示すような多くの人々がITに期待することが実現可能となる<sup>注13</sup>。

まさに、「豊かさ」から「よりよく生きる」への価値観の変化に呼応するように、ユビキタスネットワークの時代が出現した。これを病気の予防分野に積極的に利用することは、人々の「自助」を促し、その結果が将来、医療費の削減につながる可能性を有しているのである。

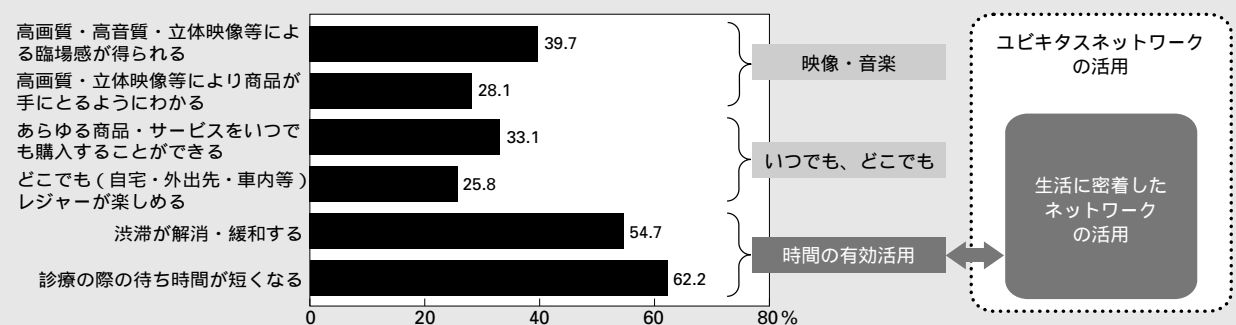
このように、多くの人々が大きな不安を抱いている社会保障問題に、「自助」の仕組みを導入する余地は多数にのぼるとみられる。親方日の丸ではない、国民の「自助」パワーを生かした仕組みの導入こそが、「よりよく生きる」ための構造改革になる。

## （2）雇用をめぐる“兼業”モデル

また、雇用制度について見ると、終身雇用意識は相当薄れ、自らの働き方について多様な選択肢が模索され始めた。しかし、だからといって今すぐ自由な転職や起業が起こるとは言いがたい現状にある。

むしろ、不良債権処理に伴う雇用リストラ（解雇）の加速化が政策的に意図され、これから生じる問題を回避するために失業対策増強のセーフティネットを構築するという、ア

図7 情報通信の高度化により実現するとよいと思うこと



出所) 野村総合研究所「情報機器やサービスの利用に関するアンケート」2001年9月

メとムチがセットになったいわゆる画一的マクロ政策の親方日の丸シナリオが進行しようとしている。ここには、人々のミクロな行動である「よりよく生きる」を実現する選択肢の介入の隙間さえ見られない状況となりつつある。

実は、人々の“働き方”の意識は相当に変化し始めた。「生活者1万人アンケート調査」によれば、「賃金を上げるより現在の雇用を守るべき」という企業依存の安定雇用意識が60%を占める状況にあるが、他方で、「収入が少なくとも勤務時間は短いほうがいい」「本業以外の仕事も持ちたい」「できれば自分で独立して事業をおこしたい」といった自立意識が40%を占める状況になっている(表3)。

しかも重要なのは、このような企業依存意識と自立意識は、一人の個人のなかに併存していることである。まさに“企業依存”か“自立”かが、個人の葛藤として生まれ始めているのである。

一方、企業側も、中高年の余剰労働力の取り扱いについて、雇用リストラという選択肢しか持ちえない閉塞に陥っている。

したがって、雇用か解雇かの選択肢しかない画一的な仕組みではなく、個人の選択を許容するもの、例えば“兼業”などは、人々にチャレンジする機会を与え、中高年の余剰労働力問題を解決する仕組みとして、大いに注目されるべき今日の課題だと思われる。

“兼業”システムとは、帰属する会社での貢献を例えば半分にする代わりに、給料を半分にするというシステムである。従業員は、半分ではあるが「公助」による安定した賃金が保証され、その上にたって、残りの半分の個

表3 企業依存か独立かの葛藤(多様な働き方の模索)

仕事の考え方	(単位: %)	
	1997年	2000年
収入が少なくとも勤務時間は短い方がいい	40.3	37.5
本業以外の仕事も持ちたい	32.0	32.0
できれば自分で独立して事業をおこしたい	39.6	38.2
資格を取得して能力向上に努めたい		66.4
賃金を上げるより現在の雇用を守るべき		64.2

出所) 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」1997年4月、2000年6月

人裁量時間を「自助」としてチャレンジする、例えば自らの起業準備やSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)、あるいはNPO(民間非営利組織)活動、育児・介護などに使う、というシステムである。“兼業”システムによって、企業に若年雇用の道を開くとともに、中高年者の将来に“与えられる仕事”ではなく、“自ら開拓する仕事=趣味”の機会を提供するだろう。

わが国の成長を長年支えてきた丸抱えの終身雇用モデルが崩壊した今、「よりよく生きる」パラダイムを実現する、チャレンジ可能な“兼業”の雇用モデルが真剣に検討されるべきであろう。

### (3) 住宅をめぐる“兼居”モデル

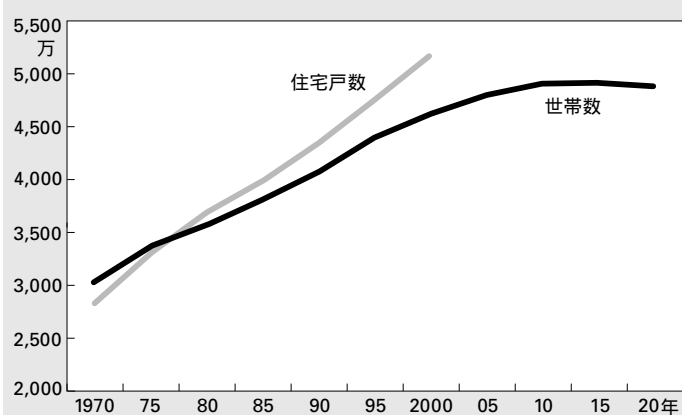
ここで、住宅をめぐる「自助」システムについて触れておきたい。そもそも住宅は、公的住宅などを除き、自ら取得するという点で「自助」をあたりまえとしてきた。そしてこの「自助」を支えるものとして、金融・税制などの「公助」の支援がある。そうした意味では、住宅をめぐる「自助」システムは出来上がっているといえそう言えるのだが、ここであえて取り上げるのは、「自助」を支える「公助」の仕組みが時代に合わなくなって

きたことを示すためである。

つまり、住宅過剰の時代となり、かつ今後「長男」のみが相続の対象になる時代が到来したにもかかわらず、住宅をめぐる「公助」の仕組みが変更されていないことだ。「豊かさ」を追求する時代には、住宅戸数という量の追求があり、そして広さという質の追求があった。だが、図8に示すように、世帯数が今後ピークアウトすることが分かっている現在、相続税・贈与税改革を実施し、高齢者から働き盛りの子ども世代に資産を移転しやすくする政策が必要なのかどうか。

子ども世代が住宅を取得しやすい環境を整備することで、かえって住宅の過剰を一層加速し、空き家だらけの不健全な街をつくり、土地の資産効果を大きく損ねるといった問題は起きないのか。さらに、高齢者のみで住むには大きすぎて持て余す住宅の増大を、一層加速させることになりはしないか。そのため政府は、高齢者の住宅を賃貸住宅にすることを支援する制度の導入を検討している<sup>注14</sup>。「豊かさ」発想の住宅政策が少子高齢化時代にも継続されれば、不良資産の山を改めて築き、現状を彌縫する政策の出現を生むことになる。

図8 世帯数と住宅数の推移



出所) 国立社会保障・人口問題研究所の予測および国土交通省「住宅・土地調査」より作成

こうした問題に答えるためには、高齢者が持て余す住宅は、自らの子どもに住ませることによって、はじめて現実的な答えを得る可能性が高い。「よりよく生きる」価値観の時代、しかも住宅過剰、「長男」のみが相続する時代にあっては、子ども世代の新規住宅取得の問題よりも、むしろ“親の住宅”をどう考えるかのほうが重要となる。

したがって住宅の世代間移転は、親から子へではなく、子から親へ移転するということが必要になる。子どもが購入すべき住宅は、別の場所に新規にあるのではなく、親の住宅なのである。一見、奇妙な仕組みではあるが、「長男」社会、過剰住宅社会だからこそ新たに発生した“親の住宅”問題を解くポイントが、まさにここにある。

親の住宅を買う、という行為がおかしいのであれば、親から家督相続とでもいうべきものを受け、子どもはわずかばかりの預金を親の自由度拡大のために提供するのでもよい。

そして親は、これを元手にして“兼居”(もうひとつの家)を購入する。思えば、都市の住宅は、住宅機能を外部化することで成り立ってきた。野菜をつくる、大工仕事をする、冠婚葬祭をする、子どもを育てる、仕事の場とするなど、かつて家の中で行われていたことを外部の都市機能に委ねる歴史であり、これが「豊かさ」の証でもあった。しかし、自らの多面的な能力を喪失する歴史でもあったのである。“兼居”を手に入れられれば、こうした失われてきた自己能力を蘇生させる場所を得ることにもなるだろう。

このような仕組みを整備することが、「よりよく生きる」時代の「自助」を支援する「公助」となるのである。

## 4 個々人の能力が最大限に 発揮できる社会

経済社会の仕組みを組み替える構造改革は、マクロ政策や財政出動よりも、以上述べてきたように国民の自立的活動を支援する基盤を構築するという点で、“社会制度の再設計”が中心になるべきと考える。社会保障制度、雇用制度、教育制度、防災制度などの経済社会の仕組みが、今までは“護送船団的・親方日の丸的”安心システムとして作られていたとするなら、これからは自立した個人の多様な選択を可能とする点において“市場メカニズム的”信頼システムに転換される必要がある。

国民が不安のただなかに置かれている今日だからこそ、国民が自信を持って将来のために自ら再投資でき、自らが市場メカニズムの不可欠の一員として活躍できる社会システムの構築を急ぐ必要がある。個人の多様性を改めて検証し、「自助」「共助」を見据えて、望ましい「よりよく生きる」社会モデルを設計していく地道な作業が必要となる。

もとより、この「自助」「共助」にコインの表裏のように付帯するのが、国民一人一人が自らの能力を十全に発揮できる、自らの決定にもとづいて積極果敢に未来にチャレンジでき評価を受けられる、という経済社会環境の実現である。

戦後50年続いた「豊かさ」の追求は、高学歴志向、受験競争を生み、そして1990年代には立派な企業、政府に多数の不祥事が起こり、「豊かさ」の追求は所詮このような結果しか生まないのかと、子どもを含め多くの人々を落胆させた。そしてこの10年、これに代わる教育の価値が不在のまま今日まで来た。この

ため子どもたちは、“何のために勉強するのか”と思い悩み、先生は“何を教えたらいいのか”と苦悩の日々を送ってきたのではないかと思える。

だが、「よりよく生きる」という新しい価値尺度が多くの人々の間で共有され始めた。この尺度に沿って教育のやり方を組み替えてみたらどうなるか。子どもに“君が将来「よりよく生きる」ことができるように勉強しなさい」と言えたらどうなのか。将来“こころが豊か”になるために勉強しなさいと言っても、所詮それは経済的豊かさ＝受験勉強とダブるか、“こころ”＝“ゆとり”と勘違いされるのが関の山である。

ここで、先生が“この子が将来「よりよく生きる」ことができるように”と考えて教育の仕方を変えたら、多くの問題は解決されていくのではないか。その結果、より豊かな生活が保証される道を選ぶ子もいれば、自分の得意な能力に磨きをかける子もいよう。「よりよく生きる」という価値尺度にもとづいて教育改革を行うとすれば、その基本観としての“土台”を得て、改革の意味がより鮮明となり、多くの国民の共感が得られ、その実現を推進するパワーを高めることになる。

今までの教育を支えてきた「豊かさ」価値観ではなく、「よりよく生きる」価値観を具体化する教育がすでに望まれている。この変化を見逃した改革は、われわれにとって意味を持たない。「よりよく生きる」価値観への変化をしっかりと見据えないと、“ゆとり”教育や、先生に出勤簿に押印させる、夏休み登校をさせるといった、何やらとてつもなく得体のしれないことが“改革”と称して登場することを許してしまうのである。

また、せっかく実社会教育ということで、アントレプレヌール（起業家）教育を導入しても、小学5年生は嬉々としてやるが、中学3年生は面白がらないという。教育システムが「豊かさ」を追求するままであっては、こうした実社会教育の導入改革も、所詮“いい大学に行くこと”という現教育の価値観に染まった中学3年生にとって、意味のないものとして埋没してしまうのである。

「豊かさ」を支えた教育システムを一度解体し、「よりよく生きる」ことを実現できる教育システムを早急に組み立てるべき時期が到来した。そのとき、教育における「公助」とは何か、「自助」とは何かが明確に議論されなければならないだろう。奉仕活動における「公助」と「自助」の境界は何か、個性を伸ばす教育の「公助」と「自助」はどのように考えるべきか、週休二日制における「公助」と「自助」の分担関係はどうあるべきかなど、議論すべきことは山積している。

だが、この結果、新しく組み立てられる教育システムは、多くの子どもたちや先生が生き生きと勉強にチャレンジし、励むことのできる環境を用意してくれるはずである。

これからの政策は、自立した国民一人一人が生き生きと活躍できる場を広げ、多様な選択肢を獲得するという観点から、新たな社会を見据えた制度改革を始動させるものであるべきである。そのことが、将来に対する明るい展望をもたらす「よりよく生きる」社会モデルの構築へとつながる。

そのような社会制度改革により、GDPの6割以上を占める最終消費は活性化し、さらに拡大するであろう。重要なのは、単純な需

要喚起策が必要なのではなく、個人が自立化に向けて努力できる環境をつくる制度改革が必要ということである。今や、家計部門や個人にかかわる構造改革を通して、活発な経済社会活動が自発的に巻き起こることを狙う時期に来た。

#### 注

- 1 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」1997年4月、2000年6月。全国の15～69歳の男女を対象に、層化2段無作為抽出法で抽出し、訪問留置法によって回収。回収数はそれぞれ10,052、10,021サンプル。
- 2 兵庫県「阪神・淡路震災復興計画事業概要書」1996年7月によれば、民間住宅復興・再建に向けての支援措置は14のメニューが用意された。ローンを抱える持ち家世帯が、現地で住宅を復興しようとしたときに活用できるメニューは4つ。住宅金融公庫融資、住宅復興助成基金、阪神・淡路大震災復興基金、被災者住宅再建支援制度。いずれも融資支援、0.5%程度の利子補給にとどまる。
- 3 1989年のサンフランシスコ大地震時には、1人300万円相当の現金補助があった。
- 4 1996年6月施行の「ドイツ連邦支払い不能債務援助法」。東ドイツ合併に伴い、東ドイツの住宅関連支払い不能債務、総額590億マルクのうち310億マルクを相続税弁済基金で肩代わりするもの。
- 5 研究開発センター「生活革命の基盤構築」『知的資産創造』2001年2月号、および野村総合研究所編『生活革命』野村総合研究所、2001年
- 6 「よりよく生きる」という言葉は、筆者も参加した福岡県行政改革審議会の第3次答申を議論する過程で出てきたもので、2002年9月の最終答申にも述べられている。
- 7 高橋琢磨「企業モデルの新地平」『日本経済新聞』2001年2月7日。カルフォルニア大学ザッカー教授の分析による。
- 8 被災者復興支援会議 による2003年1月10日の

- 提言。この会議は、被災者一人一人の生活復興を支援するため、被災者と行政の間にとって、被災者の生活実態、意見、要望などをつかみ、生活復興に関する支援策や課題の整理方向を、被災者、行政などに提言、助言することを目的として、1995年7月に設立された第三者機関。
- 9 2003年1月28日、神戸地裁尼崎支部の判決。
  - 10 経済審議会構造改革推進部会の報告書（1999年7月）「企業や個人の創造性と自由度の高い経済社会」、21世紀日本の構想懇談会（2000年1月）「自立と協治」、産業構造審議会の最終答申（2000年3月）「競争力ある多参画社会の形成」、経済財政諮問会議のいわゆる骨太の基本方針（2001年6月）「豊かな生活とセーフティネット充実」、未来生活懇談会（2002年12月）「美意識：多様性」「選択」「安心」
  - 11 野村総合研究所編『続・変わりゆく日本人』野村総合研究所、2001年
  - 12 中村実「自立化に向けた年金改革」（野村総合

研究所編『生活革命』所収）

- 13 野村総合研究所『ユビキタス・ネットワークと市場創造』2002年1月、および野村総合研究所『ユビキタス・ネットワークと新社会システム』2002年7月
- 14 国土交通省の2003年度予算案「高齢者等の住宅資産の流動化による住み替え支援の促進」。予算書によれば、高齢者などの住宅資産を賃貸住宅として活用・支援するために、預かり家賃の保証制度を創設し、賃貸住宅市場において不足しているファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給を促進するとともに、良質な賃貸住宅の流通活性化を促進することを目的としている。

著者

玉田 樹（たまだたつる）

理事

専門は産業論、社会システム論